

## 農業委員会新体制決まる

### 会長に木村良一氏を選出

長一さん(64) 船越IIが選ばれました。そのほか、各専門委員会も決まり、農地調整専門委

任期満了に伴う町農業委員会の改選が行われ、向こう3年間の農政を推進する新委員14人の顔ぶれが出そろいました。先の選挙で無投票当選を果たした10人に加え、町議会、新岩手農業協同組合、宮古地域農業共済組合、山

田町土地改良区からそれぞれ1人の計4人の推薦が町に對してあり、町ではこの4人を農業委員に選任。3月1日、役場町長室で4人の辞令交付式が行われ、佐藤信逸町長から一人一人に辞令書が手渡されました。同日、新しい委員による第1回町農業委員会総会が行われ、会長に木村良一さん(65) 豊間根IIを選出。同職務代理者に藤原

田町土地改良区からそれぞれ1人の計4人の推薦が町に對してあり、町ではこの4人を農業委員に選任。3月1日、役場町長室で4人の辞令交付式が行われ、佐藤信逸町長から一人一人に辞令書が手渡されました。同日、新しい委員による第1回町農業委員会総会が行われ、会長に木村良一さん(65) 豊間根IIを選出。同職務代理者に藤原

《敬称略》

◆各専門委員会の構成

職名	氏名	年齢	地区	
会長	木村良一	65	豊間根	
農地調整専門委員会	委員長	伊藤進一	71	豊間根
	副委員長	中村光雄	60	織笠
	委員	斎藤みつ子	57	荒川
	"	小林隆広	43	織笠
	"	佐藤清悦	51	山田
	"	瀬川智宏	64	荒川
会長職務代理者	藤原長一	64	船越	
農政専門委員会	委員長	漣磯健治	66	船越
	副委員長	佐々木茂	54	豊間根
	委員	武藤清吉	76	北浜町
	"	越田正一郎	70	織笠
	"	齋藤誠一	60	荒川
	"	福士慎治	57	織笠

町議会・各団体から推薦された委員《敬省略》



佐藤清悦

(新岩手農業協同組合推薦)



斎藤みつ子

(山田町議会推薦)



佐々木茂

(山田町土地改良区推薦)



瀬川智宏

(宮古地域農業共済組合推薦)

## 遺跡発掘調査作業員を募集

町と県では、70歳未満(経験者は73歳未満)の健康な人を対象に遺跡調査作業員を募集します。

◎町教育委員会発掘調査作業員

- ▷募集人数 20人
- ▷賃金 日給6,600円
- ▷任用期間 4月8日～10月30日
- ▷申し込み方法 町中央公民館備え付けの履歴書用紙に必要事項を記入して提出
- ▷申込期限 3月25日

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課文化係(☎82-3111内線622) へどうぞ。

◎県埋蔵文化財センター発掘調査作業員

- ▷募集人数 85人
- ▷賃金 日給3,334～7,780円
- ※季節、曜日により勤務時間が異なります。
- ▷任用期間 4月8日～11月30日
- ▷申込期限 3月25日

※申し込み方法などはお問い合わせください。

◆問い合わせ 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター(☎019-638-9001) へどうぞ。

# 町独自の住宅再建支援事業

## 4月1日から申請受け付け開始

町では、東日本大震災で住宅を失い、町内で住宅を再建する世帯を対象に、下記のとおり町独自の支援事業を行

います。平成23年3月11日以降、すでに住宅を建設または購入している世帯も対象となりますので、どうぞご利用ください。なお、このほかにも町独自の支援事業がありますので、詳細が決まり次第お知らせします。

◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課福祉チーム（7番窓口 ☎82-3111内線148）へどうぞ。

### ◆事業の概要

区分	山田町被災者住宅再建支援事業（町県共同補助金）	山田町住宅自力再建者支援事業															
事業内容	東日本大震災により、居住していた住宅が全壊または解体され、新たに町内に住宅を建設または購入する世帯に費用の一部を補助する事業です。 4月1日から補助金に町独自の加算を行い、補助額を増額します。 ※県内他市町村に住宅を建設・購入する方は、住宅の所在する市町村での申請手続きとなります。	東日本大震災により被災し、町内に自力で住宅を再建する方のうち、次のいずれかの項目に該当する世帯に費用の一部を補助する事業です。 ①町の復興事業の対象とならず現地再建を行う方 ②早期の住宅再建のために、町の復興事業によらないで自力で町内の安全な場所に住宅再建を行う方															
対象世帯	次のすべてに該当する世帯 ①被災者生活再建支援金（国）の基礎支援金（複数世帯100万円、単数世帯75万円）を受給していること ②被災者生活再建支援金（国）の加算支援金（住宅の建設・購入において複数世帯200万円、単数世帯150万円）を受給していること ③建設または購入した住宅に居住（住民登録）していること（応急仮設住宅入居者については、これに加えて応急仮設住宅を退去または「応急仮設住宅退去届」を提出していること）	次のすべてに該当する世帯 ①東日本大震災で被災し、住宅が全壊または半壊した住宅を解体していること ②平成23年3月11日以降に町内に自らが居住することを目的として住宅を建設または購入していること ③山田町被災者住宅再建支援事業補助金（町県共同補助金）の交付決定を受けていること ④納期の到来した町税などを滞納していないこと															
補助額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行 （3月31日まで）</th> <th>改正後 （4月1日から）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複数世帯</td> <td>100万円</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>単数世帯</td> <td>75万円</td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	現行 （3月31日まで）	改正後 （4月1日から）	複数世帯	100万円	200万円	単数世帯	75万円	150万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自力再建の方法</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地を購入し住宅を新築、または土地を含む新築の戸建て住宅を購入し単独移転</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>・自己所有の土地、借地または贈与された土地に住宅を新築し単独移転 ・土地を含む中古の戸建て住宅（購入価格税込み400万円以上）を購入し単独移転 ・現地再建区域の従前の土地に住宅を新築（被災地復旧支援事業の受給者でないこと）</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※建物1棟に対する補助になります。</p>	自力再建の方法	補助額	土地を購入し住宅を新築、または土地を含む新築の戸建て住宅を購入し単独移転	100万円	・自己所有の土地、借地または贈与された土地に住宅を新築し単独移転 ・土地を含む中古の戸建て住宅（購入価格税込み400万円以上）を購入し単独移転 ・現地再建区域の従前の土地に住宅を新築（被災地復旧支援事業の受給者でないこと）	50万円
区分	現行 （3月31日まで）	改正後 （4月1日から）															
複数世帯	100万円	200万円															
単数世帯	75万円	150万円															
自力再建の方法	補助額																
土地を購入し住宅を新築、または土地を含む新築の戸建て住宅を購入し単独移転	100万円																
・自己所有の土地、借地または贈与された土地に住宅を新築し単独移転 ・土地を含む中古の戸建て住宅（購入価格税込み400万円以上）を購入し単独移転 ・現地再建区域の従前の土地に住宅を新築（被災地復旧支援事業の受給者でないこと）	50万円																
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者生活再建支援金（国）の加算支援金（建設・購入）申請書に添付したものと同一契約書の写し</li> <li>被災者生活再建支援金（国）の支給通知書の写し</li> <li>預金通帳の写し</li> <li>住宅の建設・購入が確認できる書類（検査済証、登記簿謄本などの写し）</li> <li>印鑑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の建設・購入に係る契約書の写し</li> <li>土地の購入・賃貸借に係る契約書の写し</li> <li>住宅、土地の取得価格が確認できる領収書の写し</li> <li>住宅の建設・購入が確認できる書類（検査済証、登記簿謄本などの写し）</li> <li>印鑑</li> </ul> <p>※山田町被災者住宅再建支援事業（町県共同補助金）で提出している書類は省略できます。</p>															
申請方法	必要書類をそろえて、町健康福祉課7番窓口で申請手続きを行ってください。 なお、すでに改正前の補助金を受給している世帯には、後日、補助金（増額分）の申請書を送付します。	必要書類をそろえて、4月1日以降に町健康福祉課7番窓口で申請手続きを行ってください。 なお、すでに山田町被災者住宅再建支援事業補助金（町県共同補助金）を受給している世帯には、後日、申請書を送付します。															
申請期限	平成29年3月31日	平成30年3月31日															



まちで出会ったかわいい笑顔

# おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

http://www.town.yamada.iwate.jp

## 国保介護課勤務の 非常勤職員を募集

- ▷業務内容 介護保険認定調査
- ▷募集人数 1人
- ▷応募要件 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、ホームヘルパー2級のいずれかの資格を有するか、県で実施する介護認定調査研修を修了した人で、普通自動車免許を有する者
- ※ホームヘルパー2級を有する方は介護職務経験が必要です。
- ▷賃金 月額99,000円
- ▷任用期間 4月1日～来年3月31日(週3日勤務)
- ▷申込期限 3月26日
- ※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。
- ◆申込先・問い合わせ 町国保介護課介護保険係(内線135)へどうぞ。

## 継続雇用年齢基準 法律改正で禁止に

- 4月1日からの「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部改正に伴い、国内の企業では継続雇用する対象者を限定する基準を設けることができなくなります。企業の皆さんは、4月1日以降次の対応が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。
- ▷法律改正後の対応 国内の企業は、4月1日から▶定年を65歳以上に引き上げる▶希望者全員を65歳まで継続雇用する制度の導入▶定年の定め廃止——のいずれかを実施する必要があります。
  - ※平成37年度までは経過措置として、厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢以降の人に、対象者を限定する基準を適用することができます。
  - ◆問い合わせ 宮古公共職業安定所(☎63-8609)へどうぞ。

## ごみ持ち込みの 電話番号を変更

- 宮古地区広域行政組合では、ごみ計量業務外部委託に関わる電話回線廃止に伴い、平成25年度からごみ持ち込みに関する問い合わせ先を変更します。
- ▷電話番号変更日 4月1日(月)
  - ▷変更電話番号
    - ・新電話番号 事務局施設課 ☎64-7111
    - ・廃止電話番号 事務局施設課計量棟 ☎63-7698
  - ※4月30日までは事務局施設課計量棟でも対応します。
  - ◆問い合わせ 宮古広域行政組合事務局施設課(4月30日まで ☎63-7698)へどうぞ。

## 傾聴に関する講演 こそってご参加を

- ◎講演会「聴き上手になるために」
- ▷日時 3月30日(土) 午後1時半～3時半
- ▷場所 保健センター2階
- ▷演題 「よき近隣関係(地域コミュニティ)をつくるために」
- ▷講師 山田豊吉氏(NPO・ホールファミリーケア事務局長)
- ▷対象 聴き上手になりたい人
- ▷参加料 無料
- ※直接会場にお越しください。
- ◆問い合わせ 傾聴ボランティア・えがお(☎080-8200-1128)へどうぞ。

## ラッピングバスを 3月17日から運行

- 静岡県島田市茶業振興協会島田支部では、緑茶の振興と東北早期復興支援の意味を込めて、島田茶をモチーフにしたラッピングバスを運行します。
- ▷運行期間 3月17日から3年間
  - ▷運行路線 岩手県北バスの▶山田町内路線▶仙台～盛岡間高速バス——で運行します。
  - ◆問い合わせ 岩手県北自動車(株)(☎019-641-7770)へ。

## こころの相談電話 お気軽にご相談を

- ◎東日本大震災「こころの相談電話」
- ▷開設期間 3月20日まで
- ▷時間 午前10時～午後8時
- ▷相談電話 ☎0120-111-916
- ▷内容 被災者や支援活動に係る方の悩み、福島第1原発事故に関する不安など
- ◆問い合わせ 日本精神衛生学会(☎03-6457-3921)へ。

## 親子でのびのびと 遊んでみませんか

- ◎「のびのび遊ぼう!おやこひろば」
- ▷開催日 3月24日(日)
- ▷時間 ▶1回目…午前10時～11時半▶2回目…午後1時～2時半
- ▷場所 町中央公民館小ホール
- ▷内容 ボールプール、大型遊具、ごっこ遊び、ヨガ教室など
- ▷対象 1～6歳児と保護者
- ▷定員 各回30組(保護者1人につき子ども3人までを1組)
- ※定員になり次第締め切ります。
- ▷申込期限 3月22日
- ◆申込先・問い合わせ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(☎0198-68-3018)へ。

## 役立つ能力開発 してみませんか

- ◎ホームページ作成
- ▷日時 4月23日～24日 午前9時～午後4時
- ▷場所 宮古高等技術専門学校(宮古市松山)
- ▷内容 ホームページ作成に必要な知識と基本技術であるHTMLとCSSを学ぶ
- ▷対象 パソコンの基本操作(ローマ字入力)ができる人
- ▷テキスト代 1,974円
- ▷定員 15人
- ▷申込期限 4月5日
- ◆申込先・問い合わせ 宮古高等技術専門学校(☎62-5606)へ。

## 山田町防犯隊員と 交通指導隊員募集

- ◎山田町防犯隊
- ▷業務内容 町内パトロール、防犯啓発活動など
- ▷募集人数 若干名
- ▷応募要件 町内在住で防犯活動に意欲のある人
- ▷賃金 ボランティアで活動
- ▷申込期限 随時受け付け
- ◎山田町交通指導隊
- ▷業務内容 町内小・中学校の交通安全教室での指導、登校時の交通誘導、各種イベントでの交通整理など
- ▷募集人数 若干名
- ▷応募要件 町内在住で、原動機付自転車以上の免許を保有し年間90日以上勤務できる人
- ▷賃金 年額125,000円
- ▷申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記載して提出
- ▷申込期限 3月29日
- ◆申込先・問い合わせ 町町民課生活安全チーム(内線125)へどうぞ。

## 障害福祉サービス 難病患者も対象に

- 4月に施行される障害者総合支援法により、障害者の範囲に難病などの方が加わります。これに伴い、身体障害者手帳の所持に関わらず、難病などの方も障害福祉サービスなどの利用が可能となります。
- ▷対象者 難病などにより障害がある人(対象疾患についてはお問い合わせください)
  - ▷申請方法 対象疾患にかかっていることが分かる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参し町健康福祉課に申請
  - ※申請後、障害程度区分の認定や支給認定などの手続きを経て障害福祉サービスなどが利用できるようになります。
  - ◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課地域福祉係(内線151)へどうぞ。

# Health Guide

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、町健康福祉課健康づくり係（☎82-3111内線144、145）へお気軽にどうぞ。

# 保健だより

## ◆4月の乳幼児健診

場所：保健センター

名称	期日	受付時間	対象者
1歳6カ月児健診	2日	午後0時50分～1時10分	平成23年9月1日～10月2日生まれ
6カ月児健診	〃	午後1時20分～1時40分	平成24年9月1日～10月2日生まれ
10カ月児健診	9日	午後0時30分～0時50分	平成24年6月1日～6月24日生まれ
3カ月児健診	〃	午後0時50分～1時10分	平成24年12月1日～平成25年1月9日生まれ
3歳児健診	16日	午後0時30分～1時	平成22年1月1日～3月4日生まれ

- 持参する物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、歯ブラシ（1歳6カ月児健診から）、バスタオル
- 対象者には事前に通知しますが、該当月に受けられなかった場合は他の月でも受診できますので、必ずおいでください。
- ※乳幼児の定期健診時に、対象月齢以外のお子さんに関する育児相談も受け付けています。ご希望の方は事前に町健康福祉課健康づくり係（内線145）へご連絡ください。

## ◆各種予防接種の実施医療機関

実施場所	所在地	電話番号
うらべ内科	船越5-31-9（旧農協船越支所）	89-7465
後藤医院	長崎四丁目12-10	82-6690
近藤医院	八幡町12-9（旧県立山田病院内）	82-3328

- 定期および任意（子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類限定）の予防接種を随時行っています。ご希望の方は各医院へお申し出ください。

## ◆4月の精神保健相談、こころの相談室

名称	期日	時間	場所
精神保健相談	11日	午後2時～	宮古保健所
こころの相談室	3日、10日、17日、24日	午前9時～午後3時	保健センター

- ストレスやうつ状態、不眠、不安、いらいらなど心の悩みに専門の医師が対応します。ご希望の方は、前日までに町健康福祉課健康づくり係（内線143）へお申し込みください。

## ◆子育てテレホンサービス

☎82-9582

期間	テーマ
4月4日～10日	入学前・しつけておきたい良い習慣二つ
4月11日～17日	小学生・しつけの基本について考える
4月18日～24日	中学生・社会規範について考える
4月25日～5月1日	幼児期・3歳児と運動遊び

- 各テーマについて3分程度のテープが流れます。24時間ご利用できますので、お気軽にお電話ください。

## 大切な家族をなくした方のための

## 分ち合いの会を開きます

沿岸広域振興局保健福祉環境部では、NPO法人子どもグリーンサポートステーションと共催し、東日本大震災で大切なご家族を亡くされた方同士で悲しみや怒り、つらい思いなどを分かち合う会を開きます。

普段の生活ではなかなか話せないこと、大切なご家族を亡くされた方同士だからこそ分かり合えることなど、安心してお話できる場となっています。また、この会で話されたことは他に漏れることはありません。

参加を希望する方は、事前に電話またはEメールで申し込みください。なお、託児を希望する方は申し込みの際にお伝えください。

- ▷日時 3月20日（水）午後1時～4時
- ▷場所 釜石地区合同庁舎2階栄養相談室（釜石市新町）
- ▷参加料 無料
- ▷定員 15人
- ※申し込みが定員を超えた場合は、お断りさせていただきます。
- ▷申込期限 3月19日

◆申込先・問い合わせ 沿岸広域振興局保健福祉環境部福祉課地域福祉グループ（☎0193-25-2702内線216、218）へどうぞ。

## ◆4月のすくすく広場

期日	場所	時間	対象者
24日	織笠保育園	午前9時半～11時半	町内の幼稚園や保育園に入所していない乳幼児とその親、祖父母

- 参加希望の方は直接会場へお越しください。
- ◆問い合わせ 子育て支援センター（織笠保育園内☎82-6099）へどうぞ。

## ◆骨髄ドナー登録

期日	受付時間	場所	備考
3月26日	午前10時～11時	宮古保健所	—
4月23日	〃	〃	—

- 骨髄ドナー登録にご協力いただける方は、前日までに宮古保健所（☎64-2218内線235）へお申し込みください。

## ◆エイズ相談・検査、肝炎、性感染症検査

期日	受付時間	場所	検査手数料
3月26日	午前9時～10時	宮古保健所	無料
4月23日	〃	〃	—

- エイズに関する相談（随時）とHIV抗体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、性器クラミジア感染症検査を行っています。検査は匿名で受けられます。前日までに宮古保健所（☎64-2218内線235）へお申し込みください。